

第7回 ふるさとづくり有識者会議

日時：平成26年3月27日（木）

10:00～11:30

場所：内閣府本府5階特別会議室

- 1 開会
- 2 討議
- 3 閉会

【配付資料】

資料1 事務局提出資料

資料2 各委員のご意見

資料 1 (委員限り)

ふるさとづくり有識者会議
事務局提出資料

「ふるさとづくり」有識者会議報告 〔案〕

平成26年3月

ふるさとづくり有識者会議

目 次

- 1 今なぜ「ふるさとづくり」か
 - 2 「ふるさとづくり」の意義
～「ふるさとづくり」とは（Concept Statement）～
 - 3 「ふるさとづくり」の要素とその取組
 - (1) 環境的かかわり
 - (2) 人と人との関係的かかわり
 - (3) 経済的かかわり
 - (4) 教育的かかわり
 - (5) 文化的かかわり
 - 4 ふるさとづくりの全国発信と実践活動
 - 5 「ふるさとづくり」推進の充実と当面の取組
 - (1) ふるさとづくり推進の充実のために
 - (2) 平成26年度の取組
 - 6 「ふるさとづくり」の更なる展開を目指して
- <参考>
- I ふるさとづくり有識者会議の開催について
 - II ふるさとづくり有識者会議 委員名簿
 - III ふるさとづくり有識者会議 開催経過
 - IV ふるさとづくり有識者会議 議論の経過
 - 1 日本人にとっての「ふるさと」の要件に関する議論
 - 2 「ふるさとづくり」の担い手づくりに関する議論
 - 3 「ふるさとづくり」を下支えする経済的条件づくりに関する議論
 - V 将来に向けての「ふるさとづくり」推進のための提言等
 - VI ふるさとづくり有識者会議 現地調査の概要
 - VII ふるさとづくり有識者会議 実践活動の概要

1 今なぜ「ふるさとづくり」か

従来から美しい自然と文化の中で、私たちはその営みを続けており、日々の暮らしの中で、自分が生まれ育った場所を「ふるさと」と認識し、愛してきました。「ふるさと」に帰属しているという意識が、私たちに安心感をもたらしてきたのです。「ふるさと」は、いわば心の拠りどころでした。

そして、その「ふるさと」の原風景には、青き山、清き川、風や空、祭りなど、世代を超えての一定の原型があるように思われますが、しかし、実際には途絶えてはならない原風景が失われつつあるなど、現実と「ふるさと」の原型に隔たりが生じてきています。

また、大都市に人口が集中している現状においては、自分が生まれ育った場所が「ふるさと」であるという認識を持たない人も増えています。

このような状況を踏まえると、私たちの活力の源であり、誇りである「ふるさと」の価値を再認識し、「ふるさと」を愛することの大切さを後世に伝えていくことが必要ではないでしょうか。そして、そのために「ふるさとづくり」をどのように進めていくかを、今、考えてみるべきではないでしょうか。

「ふるさとづくり有識者会議」は、そのような問題意識のもと、「ふるさと」について改めて思いをいたし、「ふるさとづくり」の意義や手法などについて多方面から議論したものです。

「ふるさとづくり有識者会議」は、平成25年4月11日に第1回会議を開催して以来、有識者会議を計4回開催し、また、現地調査も3回行いました。そして、会議での議論や各地域の方々との意見交換を踏まえて、『「ふるさとづくり」推進中間報告』をとりまとめ、7月3日に安倍総理に提出しました。

その後、今後の各地域でのふるさとづくりの活動の参考となるよう、「中間報告」の内容をわかりやすくまとめた『ふるさとづくりガイドブック』及びふるさとづくり有識者会議委員の活動実績や関係省庁のふるさとづくり関連施策をまとめた『ふるさとづくり推進のために～施策・取組事例集』を作成し、全国の都道府県、市町村、及びふるさとづくり推進組織（合計約6000団体）に配布したところです。

また、ふるさとづくり有識者会議による「ふるさとづくり実践活動」を4カ所で計7回行い、各地でふるさとづくりに取り組む方々と意見交換し、現状や課題を伺い、活動へのアドバイスをを行いました。

これらの活動も踏まえて、さらに有識者会議を3回開催し、本報告を取りまとめたところです。

2 「ふるさとづくり」の意義

「ふるさと」は心の中にあるものであり、自分自身が最終的に帰属する精神的な拠りどころになる場所です。生まれ育った場所を「ふるさと」と思う人が多いが、「ふるさと」は必ずしも生まれ育った場所に限定されるものではありません。

例えば、両親や祖父母の出身地、学生時代を過ごした場所、勤務で赴任した場所、旅行で訪れた場所等、何かのきっかけで愛着を感じ、何らかの形でかわった様々な場所が「ふるさと」になり得ます。また、生まれ育ったことはもちろん様々なかわりがあれば、地方に限らず、東京や大阪などの都市部も、その人にとっての「ふるさと」です。

一人一人にとっての「ふるさと」は、落ち着き、穏やかさ、安らぎの基であるとともに、明日に向かって生きていこうという原動力となりうるものとしても人生の基礎となるものであり、「ふるさと」に対する誇りは、自分自身に対する誇りともつながるものです。

「ふるさとづくり」とは、ある場所に「こころをよせる」ことと、「そこにかかわる」ことのくり返しであり、ひとりひとりのこれまでの「ふるさと」に対する愛着、帰属意識が一層高まるとともに、新しい場所を「ふるさと」と思うことにもつながり、これによって「ふるさと」がつくられていきます。

こころの拠りどころとしての「ふるさと」は、自分自身の支えとなる場所であり、かつ、安心と癒やしを感じる場所です。

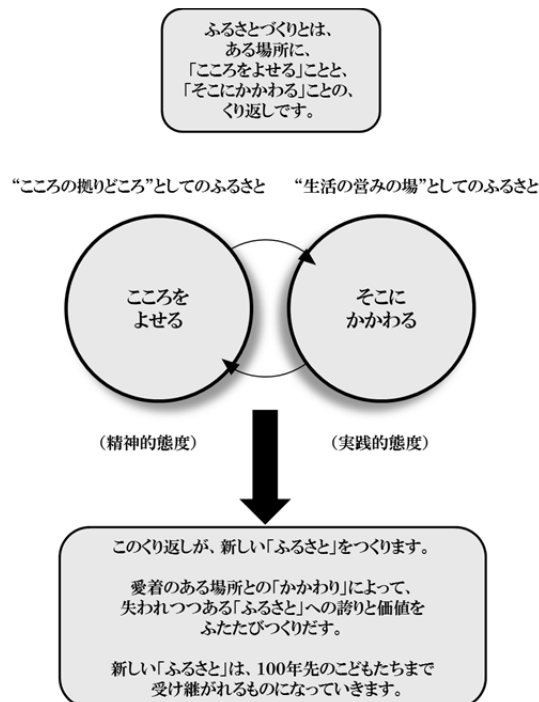
また、生活の営みの場としての「ふるさと」は、日本人の原像風景としての自然環境が残された場所、誇りある生活の場として自律的な経済活動が営まれ

る場所、人々の絆やつながり、交流が築かれている場所です。

「こころの拠りどころ」としてのふるさとに、こころをよせる（精神的態度）ことにより、「ふるさと」に対する愛着が生まれます。そして、こころをよせるだけでなく、「生活の営みの場」としての「ふるさと」に、何らかの形でかかわる（実践的態度）ことにより、さらに「ふるさと」を思う気持ちが強くなっていきます。

ある場所に「かかわる」ことにより、また、その場所へ「こころをよせる」ことが促進されていき、また、より深く「かかわる」ようになっていく。このくり返しによって、新しい「ふるさと」がつくられていきます。愛着のある場所との「かかわり」によって、失われつつある「ふるさと」への誇りと価値をふたたびつくりだすことによって、新しい「ふるさと」は、100年先の子どもたちまで受け継がれるものになっていきます。

特に、2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、世界中の人々が日本に注目し、日本を訪れます。その際、私達一人一人が個性あふれた多様な「ふるさと」を再度認識するとともに、東京にとどまらず日本各地の「ふるさと」の良さを世界の人々に実感していただく絶好の機会としていくことが大切です。



ふるさとづくり有識者会議では、このような「ふるさとづくり」の意義を国民の皆様にはわかりやすく示すため、次のように「～ふるさとづくりとは・・・(Concept Statement)～」としてまとめました。

～「ふるさとづくり」とは・・・(Concept Statement)～

こころをよせる。そこにかかわる。

「ふるさと」は、
生まれ育った場所だけではありません。

「ふるさと」は、
私たち日本人一人ひとりが、
自分のよりどころとなる
「こころをよせる」やすらぎの場を指します。

愛する人が住むところかもしれない。
偶然訪れた村や町かもしれません。
「日本全体が、私のふるさと」
という人もいます。

大切なのは、「こころをよせる」
ばかりではなく、何かのかたちで、
「そこにかかわる」こと。

小さなことでもかまいません。
そこに旅にでかけてみる。
その土地の産品を買ってみる。
そこに住む人といっしょに
汗を流して働いてみる。

少しの「かかわり」で、
「こころをよせる」気持ちが強くなる。
それがきっかけとなって、
さらに深く「かかわる」ようになる。

このくり返しが新しい「ふるさと」をつくれます。

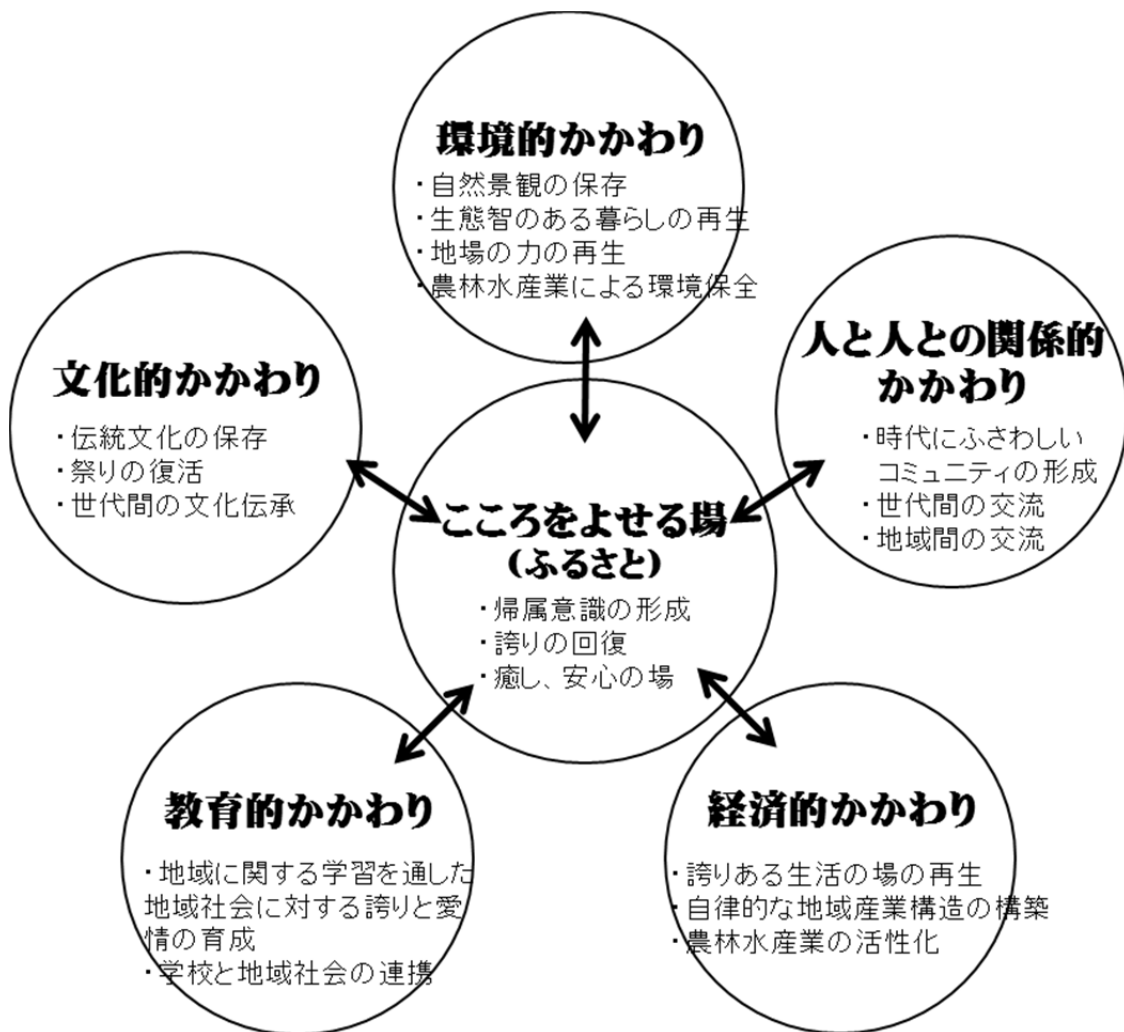
愛着のある場所との「かかわり」によって、
失われつつある「ふるさと」への誇りと価値を
ふたたびつくりだす。

新しい「ふるさと」は、100年先の子どもたちまで
受け継がれるものになっていきます。

3 「ふるさとづくり」の要素とその取組

こころをよせる場である「ふるさと」とのかかわり方は様々であり、いくつかのインターフェイスが存在し、人によって、様々な要素や深さ、単位で「かかわり」をもつことにより、「かかわりのネットワーク」が構築されます。

ふるさとづくり有識者会議では、「ふるさと」とのかかわりを、「環境的かかわり」、「人と人との関係的かかわり」、「経済的かかわり」、「教育的かかわり」、「文化的かかわり」の5つの視点から整理したところであり、それぞれのかかわりについては、既に各地で、様々な取組が始まっています。



(1) 環境的かかわり

美しい自然の景観を後世に残していくことが、「ふるさと」を守ることになります。私たち日本人の原風景としての美しい景観を後世に残していくことが必要であり、それも箱庭のように静的に保存するだけでなく、そこに自然と人間の営みのバランスがとれた「生態智」をきちんと保っていくことが大切であり、ふるさとづくりは、自然と生活をもっと調和させていくことです。

具体的な環境的かかわりとしては、自然景観の保存、生態智ある暮らしの再生、地場の力の再生、農林水産業による環境保全等のかかわり方があります。

<環境的かかわりの先進事例>

- ・景観・歴史を大切にしまちづくり（東京都目黒区、石川県金沢市等）
 - ・「日本で最も美しい村」連合（北海道美瑛町、徳島県上勝町等）
- 引き続き、国土交通省等において良好な景観の形成や歴史的な街並みの保全・活用を推進

(2) 人と人との関係的かかわり

地域や世代の違いを超えて、人々の交流を広げることにより、そこから新しい「ふるさと」が生まれます。昔ながらの地縁・血縁に止まらず、新たな縁や絆が生まれるよう、都市と農村の地域を越えて、また世代や年齢を越えて、今まで交流のなかった人々とも交わりを広げていくと、そこからこれからの「ふるさと」にふさわしい、新しいコミュニティが次々育っていきます。

具体的な人と人との関係的かかわりとしては、時代にふさわしいコミュニティの形成、世代間の交流、地域間の交流等のかかわり方があります。

<人と人との関係的かかわりの先進事例>

- ・新潟県上越市、十日町市「田舎体験推進協議会」
- 引き続き、農林水産省等において、都市と農山漁村の共生・対流を推進
- ・山形県村山市、長崎県対馬市「地域おこし協力隊」
- 引き続き、総務省等において、地域おこし協力隊の取り組みを支援

(3) 経済的かかわり

大胆なアイデアと熱い情熱で、地域の産業に力を与えていくことが、「ふるさと」への気持ちを強くしていくことにつながります。多彩な才能と熱い情熱が結集し、新たな地域産業を担う人々や組織を育てていくことにより、そこに暮らす人々の生活を潤し、地域の活力がさらに高まるような仕事がどんどんつくられ、経済の力によって、「ふるさと」への気持ちをもっと強くしていくことができます。

具体的な経済的かかわりとしては、誇りある生活の場の再生、自律的な地域

産業構造の構築、農林水産業の活性化等のかかわり方があります。

＜経済的かかわりの先進事例＞

- ・熊本県荒尾市「企業組合中央青青空企画」
- 今後、経済産業省等において、専門家派遣や各種支援制度も活用し、こうした取り組みの全国展開を目指す
- ・青森県青森市「ナマコ加工廃棄物を活用した地場産業づくり」
(地域経済イノベーションサイクル)
- 今後、総務省等において地域経済イノベーションサイクルの全国展開に取り組む
- ・岩手県紫波郡紫波町「オガールプラザ」(官民合築による民間と行政との複合施設)
- 引き続き、国土交通省等を含む「官」と「民」との連携によるまちづくりを推進

(4) 教育的かかわり

ふるさとの歴史、文化、産業等を学ぶことによって、その場所への誇りと愛情が育っていくのであり、ふるさとの資産や歴史をもう一度学び直すことが必要です。古い場所でも新しい場所でも、人々がその場所でどのようにかかわり、暮らし、愛してきたかを知ること、新たな魅力が発見できるはずであり、その場所の人々の努力や愛情が、今も受け継がれていることを知ることで、ふるさとに対する誇りと愛情は、もっと強くなります。

具体的な教育的かかわりとしては、地域に関する学習を通じた地域社会に対する誇りと愛情の育成、学校と地域社会の連携等のかかわり方があります。

＜教育的かかわりの先進事例＞

- ・千葉県佐倉市「佐倉学」
- ・宮崎県西都市「さいと学」
- 今後、文部科学省等において、こうした取り組みの更なる普及を目指す

(5) 文化的かかわり

伝統文化という価値への理解を含めることにより、その場所ならではの知的活力が生まれてくる。長い歴史や伝統に育まれてきた「祭り」や「芸能」などその場所ならではの伝統文化を、子どもや孫の代へとしっかり受け継いでいくことが必要であり、また、歴史の浅い場所でも、そこに生まれた新しい文化を見つけ、その場所ならではの知的活力に育てていくことにより新たな「ふるさと」がつくられていく。

具体的な文化的かかわりとしては、伝統文化の保存、祭りの復活、世代間の

文化伝承等のかかわり方がある。

＜文化的かかわりの先進事例＞

- ・ 地域芸能伝統まつり
 - ・ 和歌山県新宮市「熊野学」
- 引き続き、総務省等において取り組みを支援

「ふるさと」に対する一つの行動が様々な「かかわり」の側面を持つ場合もあり、これらの「ふるさと」に対する「かかわり」によって、こころを寄せる場である「ふるさと」に対する帰属意識が形成され、誇りが回復し、癒やし、安心の場である「ふるさと」がつくられていきます。

4 ふるさとづくりの全国発信と実践活動

ふるさとづくりの取組を、全国で一層推進していくため、ふるさとづくりの意義をわかりやすく示した「ふるさとづくりとは… (Concept Statement)」を広く周知するとともに、「ふるさとづくり」に役立つ各省庁の支援施策をわかりやすく示すことも必要です。

このため、ふるさとづくり有識者会議では、7月の中間報告後、今後の各地域でのふるさとづくりの活動の参考となるよう、「中間報告」の内容をわかりやすくまとめた『ふるさとづくりガイドブック』及びふるさとづくり有識者会議委員の活動実績や関係省庁のふるさとづくり関連施策をまとめた『ふるさとづくり推進のために～施策・取組事例集』を作成し、全国の都道府県、市町村、及びふるさとづくり推進組織（合計約6000団体）に配布したところです。

また、ふるさとづくり有識者会議では、各地域でふるさとづくりに取り組む地方自治体やふるさとづくり推進組織との意見交換を行うなど、ふるさとづくりの実践活動を行いました。

各地で、様々なふるさとづくりの取組が見られるところですが、それぞれに課題も抱えており、

- ・ 行政が縦割りではなく横断的に取り組むことが必要であり、また、民間と行政の連携強化や役割分担の明確化が必要。
- ・ ふるさとづくりの活動に取り組む方々は現状では、高齢者、男性が多い、など

偏りが見られるところであり、これを多様な主体に広げていくことが必要。

- ・「ふるさと学」の推進に際しては、市民の学習ニーズは高度化・多様化が進んでおり、これに即した実践方法や開催時期、メニューの見直しが必要。
- ・「ふるさと学」を学習するとともに、実際の体験を通して学べる場が必要。
- ・各地のふるさとづくりの推進組織が知恵を絞り、多様な関係者を巻き込んでいく姿勢こそが、ふるさとを愛する大切さを気づかせてくれるのではないか。

等、ふるさとづくり有識者会議において、今後取り組んでいくことが重要とした点と同様の意見があり、これに対して有識者会議の委員からアドバイスも行いました。今後とも、継続的にこうした取組が必要です。

5 「ふるさとづくり」推進の充実と当面の取組

(1) ふるさとづくり推進の充実のために

今後の「ふるさとづくり」推進をより一層実のあるものにしていくために、本有識者会議としては、以下の点について取り組んでいくことが重要であると考えます。その際には、全国それぞれの地域の個性を活かした取り組みが活性化していくよう、「多様性」を担保することが必要です。

① 「ふるさと学」の推進により、「ふるさと」に対する誇りを回復すること

それぞれの「ふるさと」には、固有の自然や歴史や文化があり、例えば、藩校教育に見られるように、その場所ならではの学びの体系があり、街道毎での文化圏の形成も見られました。

いまいちど「ふるさと」の現状や地域の魅力、歴史などを体系的に整理し、深く掘り下げ、再発見し、それを学校や公民館・図書館・美術館あるいはインターネットなど様々な機会学ぶことにより、「ふるさと」に対する理解を深め、新たな魅力や普遍的な価値に気づき、誇りを取り戻し、「こころをよせる」きっかけにすることが必要です。例えば、農林水産業をはじめそれぞれの地域の産業を題材として地域経済を学ぶことも考えられます。

こうした取組を「ふるさと学」と呼び、各地域にふさわしい「ふるさと学」を展開していくことが必要です。

② ふるさとづくりコーディネーターの育成により、「ふるさとづくり」の担い手を育てること

「ふるさと」に対して、様々なかたちでの「かかわり」を推進していく核となる人材、「ふるさと」に対する深い愛情と誇りを持ち、「ふるさと」の価値を

守り・創り・次の世代へつなげていくための熱意と知識と行動力で、「ふるさとづくり」を具体的な成果へとつなげる人材、すなわちふるさとづくりのコーディネーターを育成することが必要です。

③ 全国のふるさとづくり推進組織との協働により、地域の主体的な取組を後押しすること

すでに各自治体（47都道府県、1742市区町村）には、ふるさとづくりに「かかわる」数多くの団体が存在します（約3300団体、H25.6.26現在）。

各自治体やその諸団体に対して、先行事例や有識者の成功事例を情報共有し、さらにそれぞれの団体が推進したい方向性に対して、ふさわしい政策や制度的なメニューを提示することで、こうしたふるさとづくりの推進をサポートすることが必要です。

このような観点から、ふるさとづくりの啓発資料を作成し配布したところですが、引き続き、有識者や各省庁を交えて、都道府県や市町村と連携・協力しながら、全国各地の推進組織によるふるさとづくりを強力にサポートすべきです。

（2）平成26年度取組

本有識者会議としての提言は平成25年度末となったが、平成26年度においては、ふるさとづくりに関連する各省庁の既存の施策を着実に実施するとともに、新たな予算を必要としない取り組みについても知恵を絞ることとして、以下のような、（1）に即したふるさとづくり推進活動や、ふるさとづくりの気運が一層高まるような取り組みを実施するべきです。

① ふるさと学の展開

- ・ 各地域で既に取り組みされている「ふるさと学」に関して、副読本などコンテンツ関係、自治体やNPO等における推進体制などについて、全国各地の現状を調査するとともに、新たに「ふるさと学」への取組を検討している自治体やNPO等への情報提供を行うこと。

② ふるさとづくりコーディネーターの育成

- ・ ふるさとづくりコーディネーターに求められる資質や知識等について、先進事例を参考に体系的に集約しておくこと。また、その体系的な知識等について、どのような人材育成方法が適切であるか等についても、モデル的な取組を提示すること。

③ 全国のふるさとづくり推進組織との協働

- ・ 「ふるさとづくり推進中間報告」等の啓発資料の作成、配布やふるさとづくり推進活動等を通じて連携することができた全国のふるさとづくり推進組織とのネットワークを強化し、推進組織の運営形態（NPO、一般社団法人など）や活動の状況を把握するとともに、「ふるさとづくり」の様々な取り組みの情報発信の手法やサポート体制について、具体的に構築していくこと。
- ・ 「ふるさとづくり」に取り組む方々の励みになり、様々な活動がより一層活性化するよう、全国の「ふるさとづくり」の取り組みのなかから、他のモデルとなるような特に先進的な活動を行っている団体又は個人を表彰すること。

6 「ふるさとづくり」の更なる展開を目指して

ふるさとづくり有識者会議の議論は、安倍総理の「ふるさとづくり」に対する強い思いを受けて開始されました。

「ふるさとづくり」については、これまでも様々な取り組みが積み重ねられてきました。しかし、一方では、少子高齢化や人口減少が進行するなかで、全国で、多くの地域や「ふるさと」が、その存在そのものの危機に瀕しつつあるという厳しい状況にあることも事実です。

本有識者会議の議論においては、改めて、今なぜ「ふるさとづくり」を推進していくのか、「ふるさとづくり」の意義とは何かについて確認し、「ふるさとづくり」の要素とその取組について整理したうえで、中間報告をまとめました。

更に、その中間報告に盛り込んだ「ふるさとづくり」を、わかりやすいガイドブックとして全国発信するとともに、ふるさとづくりに前向きに取り組む地域の活動に参画し、その推進を支援する実践活動も積極的に行いました。

これらの結果、「ふるさとづくり」は、新しい一歩に向けて、ようやくその歩みを始めた状況といえます。今後、この活動を全国に浸透させ、安倍内閣が最大の課題とする地域の活性化として結実させるとともに、伝統ある「ふるさと」を守り、美しい日本を支えていくものとしていくことが重要です。また、このことが、全国それぞれの地域で生きていくことの「誇り」を再生していくこと

となるよう願うものです。

そのためには、本有識者会議で重点的に取り組むことと提言した、①ふるさと学の展開、②ふるさとづくりコーディネーターの育成、③全国のふるさとづくり推進組織との協働、の3点について、平成27年度以降においても、多様性を担保したより充実した施策として事業化し、実施すべきことはもちろんのこと、「ふるさとづくり」に関わる施策について、関係省庁がこれまで以上に連携して積極的に取り組んでいく必要があります。また、「ふるさとづくり」の活動に役立つ国の支援策や各地域での多様な取り組みを、全国のふるさとづくりに取り組む方々に、よりわかりやすく積極的に情報発信していくことも必要です。

このような取組を、「ふるさとづくり」についての明確な哲学と問題意識を持って、持続的に実施していくためには、組織的にも、制度的にも、より充実した仕組みが必要であることについても強く指摘します。

「ふるさと」を持つ意識が薄れるとともに、それぞれの地域で生きていくことの誇りが失われつつある今日、改めて、「ふるさとづくり」を強力に、かつ、粘り強く推進していくことが必要です。

こころをよせる場である「ふるさと」に様々な形で「かかわる」ことにより、一人一人の「ふるさと」に対する誇りや人々の絆が更に強くなっていきます。その地域にかかわる人々が、「ふるさとづくり」を通じて人生の価値と誇りを見出し元気になれば、地域全体にも活気が生まれます。

各地域がそれぞれの個性あふれた「ふるさとづくり」に取り組むことにより、日本全国津々浦々の地域に眠るありとあらゆる「多様な可能性」が再び開花し、各地域が活性化することが、新しい国づくりの一助となって日本全体にも活気が生まれ、世界の中で一層輝く国となることを強く確信しています。

本会議の中間報告をわかりやすくまとめた「ふるさとづくりガイドブック」及び「施策・取組事例集」は、全国の都道府県、市町村、ふるさとづくり推進組織に送付されたところでは、これらと併せて、都道府県知事、市町村長、ふるさとづくり推進組織のリーダーをはじめ、より多くの方々に御活用いただくことを大いに期待しています。

本報告書が、国民一人一人の「ふるさとづくり」のきっかけとなり、各地域での取り組みが一層促進されることを念願しています。

(参 考 资 料)

I ふるさとづくり有識者会議の開催について

平成25年4月10日
内閣総理大臣決裁

1. 趣旨

文化、伝統、自然、歴史を大切にすることにより、日本人の心のよりどころであるふるさとを愛する気持ちを育み、誇りあるふるさとをつくるための基本理念や施策の在り方について検討を行うため、ふるさとづくり有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議は、内閣総理大臣の下に開催する。
- (2) 会議の構成は、別紙のとおりとする。
- (3) 会議は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

3. 庶務

会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

Ⅱ ふるさとづくり有識者会議 委員名簿

大南	信也	NPO法人グリーンバレー理事長
(座長)	小田切 徳美	明治大学農学部教授
鎌田	東二	京都大学こころの未来研究センター教授
岸川	政之	三重県多気町まちの宝創造特命監
木下	斉	一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンス代表理事
後藤	孝典	弁護士
殿村	美樹	株式会社TMオフィス代表取締役
中貝	宗治	兵庫県豊岡市長
濱田	純	秋田大学地域創生センター准教授(兼)北秋田分校長
原	範子	全国生活研究グループ連絡協議会会長
原田	弘子	マネジメントオフィスHARADA代表
藤崎	慎一	株式会社地域活性プランニング代表取締役
マリ・クリスティーヌ		異文化コミュニケーター、東京農業大学客員教授

(50音順)

Ⅲ ふるさとづくり有識者会議 開催経過

平成25年

○4月11日 第1回ふるさとづくり有識者会議

(安倍総理、木村補佐官から挨拶、委員から意見発表)

○4月13-15日 ふるさとづくり現地調査(宮崎市、日向市、西都市、高千穂町)

(知事、自治体関係者、地域づくりグループとの意見交換、現地視察)

○5月8日 第2回ふるさとづくり有識者会議

(委員から報告)

○6月5日 ふるさとづくり現地調査(佐倉市)

(市、小学校関係者との意見交換、授業視察等)

○ " 第3回ふるさとづくり有識者会議

(委員からの報告、中間報告について議論)

○6月19日 ふるさとづくり現地調査(長野市、中野市)

(知事、市関係者、NPOとの意見交換、現地視察)

○6月27日 第4回ふるさとづくり有識者会議

(中間報告について議論)

○10月4日 ふるさとづくり実践活動(小田原市)

(市長、市関係者、NPOとの意見交換、現地視察)

○10月14日 ふるさとづくり実践活動（岡崎市）
（市長、市関係者、まちづくり協議会との意見交換、現地視察）

○11月10日 ふるさとづくり実践活動（南丹市①）
（市長、市関係者、まちづくり委員会との意見交換、現地視察）

○11月19日 第5回ふるさとづくり有識者会議
（実践活動の報告、今後の進め方について議論）

平成26年

○1月17日 ふるさとづくり実践活動（南丹市②）
（市長、市関係者、まちづくり委員会との意見交換、現地視察）

○1月30日 ふるさとづくり実践活動（小田原市②）
（『城下町・小田原ブランド』戦略フォーラム参加）

○2月12日 第6回ふるさとづくり有識者会議
（最終報告について議論）

○2月22日 ふるさとづくり実践活動（南丹市③）
（美山フォーラム参加）

○3月5日 ふるさとづくり実践活動（伊丹市）

○3月27日 第7回ふるさとづくり有識者会議
（最終報告について議論）

IV ふるさとづくり有識者会議 議論の経過

1 日本人にとっての「ふるさと」の要件に関する議論

日本人にとっての「ふるさと」とは何かに関して議論を重ね、下記に挙げるとおりの様々な要件が抽出された。

(1) “こころのよりどころ”としてのふるさと

①自分自身の支えになる場所

- ・もともと「ふるさと」というものは心の中にあるものであり、自分自身が最終的に帰属する精神的な拠りどころになる場所である。したがって、「ふるさと」とは必ずしも生まれ育った場所に限定されるわけではなく、ある人にとっては「日本（全体）がふるさと」であったりもする。

②安心と癒しを感じる場所

- ・日本人にとっての「ふるさと」とは、非常に心安らぐ母の胎内のような「安心空間」であり、森のヌシと鎮守の森に守られ、長い歴史と伝統に囲まれて生きる「癒しの空間」である。

(2) “生活の営みの場”としてのふるさと

①日本人の原像風景としての自然環境が残された場所

- ・日本のふるさとの基本形は千年万年単位の記憶をもつ「小盆地宇宙」であり、古くは古事記の「国俣びの歌」に歌われた“倭しうるわし”の風景であり、文部省唱歌「ふるさと」に描かれる山と川（水）、すなわち平坦な農村地帯とその外部の棚田・丘陵、そして山林と分水嶺につながる山地が織りなす美しい風景である。

②「生態智」が保たれている場所

- ・「生態智」とは、日本人が長い生活の歴史の中で作り上げてきた、自然と人工の持続可能な創造的バランス維持システムの技法と知恵である。いま流行の「地産地消」の原点も、山・森(里山)・野原・田畑・川・海の連環の中にある。

③日本の伝統文化が保たれ、知的創造力を刺激する場所

- ・長い歴史や伝統の中で育まれてきたその土地ならではの「祭り」や「芸能」など伝統文化が継承され、ひと・もの・情報が集散する地に知的創造力や知的活力が生まれいずる場所である

④誇りある生活の場として自律的な経済活動が営まれる場所

- ・日本人の生活の場としての「ふるさと」は、みんなで額に汗して働く共同労働の場であり、生活するのに過不足ない報酬と仕事に対する誇りを持てる自律的な地域経済が成立している場である。

⑤人々の絆やつながり、交流が築かれている場所

- ・その地域にすむ人々の密なコミュニティが存在し、お互いが助け合いながら生活を営み、お爺ちゃんお婆ちゃんから孫世代までの世代間の交流や伝承も成立し、また近隣の他地域との交流と連携も築かれている場である。

2 「ふるさとづくり」の担い手づくりに関する議論

これからの「ふるさとづくり」の主体となる担い手を育てていくにあたり、どんな資質や能力が必要なのかに関して議論を重ねた。

① 若者が主役

- ・中高年の力も必要であるが、そのふるさとを今まさに支える若者に、「ふるさとづくり」の理念や具体的な方策を教え育てる仕組みをつくるべきである。
- ・小中高、大学の若い子どもたちが動くことによって地域に力を与えている。

② 「当事者意識」を持ち、自立した人材であること

- ・当事者が国づくりとかふるさとづくりの担い手で、その当事者自身が自己創造をしていく。
- ・みずから考え、みずから汗をかき、みずから責任をとるべし。
- ・「守られるふるさと観」から「みずから独自の繁栄を目指して自立するふるさと観」に変わる必要がある。みずからが考えて、みずからが、その文化であったり歴史であったり、また、生活をしていくのかということ直視することが必要である。
- ・みずから課題を見つけたらそれを自分で解決する。会社に入るのではなく、自分で会社を起こしてふるさとに生きるための会社をつくるという視点が欲しい。

③ 地域性とグローバル性を併せ持つ

- ・小さな世界都市の市民として、ふるさとのことをよく知っている、ふるさとが大好きだ、ふるさとの一員としての役割をちゃんと果たす。そんなふうに地域と深く根ざしながらも、想像の翼、空想の翼、意識の翼、行動の翼は世界に羽ばたいていく。これが小さな世界都市の市民である。

④ 横串連携の必要性

- ・行政だけ、商工会、もう縦の時代ではない。横串で誰がやるか。行政だけではなくて民間も一緒にみんなですべきである。

⑤ 役割分担と客観的な視点

- ・よく言われるように「よそのもの＝第3者視点の整理屋」「わかもの＝実働部隊」「ばかもの＝アイディアマン」、3つの“もの”がお互いに認め合い活性化しながらふるさとづくりを進める。
- ・他者の目を入れて、自己評価と他者評価をしながら、もう一回練り直ししていくという構造が必要である。

⑥ ふるさとづくりに必要な能力

- ・「ふるさとづくり」を推進するために必要な知識・能力は、1) 組織づくり能力、2) ものづくり能力、3) 情報発信能力であり、それぞれの分野の専門家が、適材適所で対応していく必要がある。

⑦ 継続性の担保

- ・ふるさとづくりは長い時間がかかるものであり、中長期の視点に立った継続的な人材の育成・登用が必要である。

3 「ふるさとづくり」を下支えする経済的条件づくりに関する議論

「ふるさとづくり」を自立的かつ持続的なものにするために、その活動を下支えするどのような経済的条件整備が有効であるかに関して議論を重ねた。

① みずからの魅力をもとに経済的自立を促進する

- ・生活を支え得る仕組みがなくなると、特に若い人は仕事がないと出ていかざるを得ない。逆に自立していれば太古の昔から継続してきた文化を守ることにも、みずから負担をしていくことができる。
- ・若者たちが自分たちの町を知って、愛して、資源を利用して、あるいは既存の事業所を拡大したり引き継いだりしながら地域に残れる仕組みづくりを、学校あるいは行政、企業、住民たちも含めてやっていくべきである。
- ・どんな地域にも素晴らしいものは眠っているはずで、それに気づかせて資源として売り込んで、そこに雇用を生むことがいちばん大切である。
- ・雇用がないのだったら、手に仕事を持った人に来てもらうという逆転の発想もある。地域の魅力が出てくれば、そこに創造的な人が集結をしてくるという正の連鎖と循環が起こる。
- ・「流入増加」「循環促進」「流出減少」という三位一体が重要である。

② 公共サービスを地域産業投資に結びつける

- ・公共施設に来る人々はビジネス的には「集客」と見ることができる。その集客能力をビジネスチャンスに変えていく。公共サービスを充実させながら、地域産業を興し雇用も生み出すことに繋がっている。こういうやり方を広げていく必要がある。

③ 販売にまで踏みこんだ政策

- ・これまでの補助金政策は、物をつくるところまでで終わってしまい、売ろうとするところまでいきつかないことが多かった。地域商社の設立のように、地域が合法的に独立して外に向けて販売していくことに関して、積極的にサポートをしていく必要がある。
- ・ここにしかないものを資源として売り込んで、世界を相手にして売れていく。そうすることによって地域に誇りを持つことができる。

④ 地域内資金循環の促進

- ・ICカードを含めて汎用的に普及したICT技術を積極的に活用して、地元での共通ポイントシステムや自治体でのボランティアポイントなどすべてを統合システムとして集約して、地域内における資金の循環を定着化できる仕組みが必要である。

⑤ 環境と経済が共鳴するような地域づくり

- ・環境に貢献する企業を誘致して、「環境経済事業」を認定する。環境にやさしい農法も積極的に取り入れることで、通常の農作物より高い価格で販売できる。副次的効果として観光客も増え、大きな経済効果をあげている。これが「環境経済戦略」であり、環境と経済が共鳴するような地域づくりである。

V 将来に向けての「ふるさとづくり」推進のための提言等

1 具体的施策を考える際に留意すべき点

- ・ ふるさとづくりについて、①個人にとっての意味（落ち着き、安らぎのある人生の基礎であり、自分自身に対する誇りである）、②地域にとっての意味（ふるさと学により地域への誇りを回復し、地域を元気にする）、③日本全体にとっての意味（固有なもの、個性を活性化する多様性の再生、活性化戦略の柱）、④世界の中で、評価、尊敬される、という文脈をはっきりさせる必要がある。
- ・ 「ふるさとづくり」の大前提として、「多様性」の担保を明示、強調すべきである。
- ・ 今までの成功事例を参考に、仮説をたて、調査し、実行し、検証するというプロセスが重要である。
- ・ ①情報発信の工夫、②ふるさとづくりの主体、③活動の出口（メリット）、を考えることが必要である。
- ・ 国民運動として一律に取り組むのではなく、多様性をもったそれぞれの地域の取り組みが盛り上がって、国民運動的なものになっていくのが望ましい。

2 「ふるさとづくり」を推進するための体制

- ・ 精神的側面から「ふるさと」を課題としてとらえなおし「自分のふるさとに誇りを取り戻す」観点から、ふるさとづくり基本法を制定すべきである。
- ・ 「ふるさと」の多様性を重んじるべきであり、国が立法で「ふるさとづくり」を進めることは慎重に考えるべきである。
- ・ ふるさとづくり活動の持続性を確保する観点から、各地のふるさとづくり推進組織の体制整備として、モデル定款案を提示して一般社団法人化を推奨すべきである。
- ・ 約3000あるという「ふるさとづくり」の推進組織の具体的な活動実態等を把握することが必要である。

3 「ふるさとづくり」に関する情報発信

- ・ 「ふるさと」に対して具体的にどうしていいかわからない人たちに向けて、もう少しわかりやすく発信することが必要である。
- ・ 「ふるさとづくり」の取り組み事例のコンテストを実施し、優良事例を表彰することが考えられる。
- ・ 各自治体のホームページで「みんなでふるさとを作ろう」という呼びかけを行い、オピニオンリーダー戦略といって、例えば、著名人に自分のふるさとを書き込んでもらうような取り組みを行ってはどうか。
- ・ 東京オリンピックの開会式で、「神楽」を実演してはどうか。また、その際の演目を決定するためのコンテストを開催してはどうか。

V ふるさとづくり有識者会議 現地調査の概要

1 宮崎県：西都市他

平成 25 年 4 月 13 日(土)～15 日(月)宮崎県宮崎市、日向市、西都市、高千穂町

→ 行政関係者、古事記や神話を生かしたふるさとづくりに取り組むグループとの意見交換、関連施設の視察

- 宮崎県西都市においては、学年毎に教材を作成し、小・中・高等学校を通じて、西都市の自然環境、歴史・伝統、産業などを学習することにより、地域に自信と誇りを持ち地域に貢献する人材を育成。
- 記紀 1300 年を迎え、古事記の記述を踏まえた地域発信やブランドづくりの推進。

2 千葉県：佐倉市

平成 25 年 6 月 5 日(水)千葉県佐倉市立白銀小学校、佐倉順天堂記念館

→ 「佐倉学」の授業参観(3年、6年)及び学校関係者との意見交換、関連施設の視察

- 佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物について学び、将来に生かすため「佐倉学」を提唱し、市立小・中学校において、平成 16 年度から「佐倉学」を教育課程に位置付け、社会科や総合的な学習の時間などで「佐倉学」を学ぶ取組を推進。佐倉市ならではの身近な教材をより系統だてて学ぶ。社会教育の場でも公民館を中心に「佐倉学講座」を開設。
- 西洋野菜の父、津田仙にちなんだ給食の提供やブランド食材づくり等。

3 長野県：長野市・中野市

平成 25 年 6 月 19 日(水) 長野県長野市及び中野市

→ 行政関係者及び地域の歴史や特色を生かしたふるさとづくりに取り組むグループとの意見交換、関連施設の視察

- 長野市松代地区において「NPO法人夢空間松代のまちと心を育てる会」が、信州まるごと博物館構想を推進。①庭園都市松代の推進、②まちなかの回遊性を高める寺巡りスタンプの整備、③松代学講座の開催、等に取り組む。
- 文部省唱歌「ふるさと」の作詞者高野辰之の生誕の地であり、ふるさとの原像ともいえる山、川の風景が残る中野市豊田地区において、様々なグループが活動。
- 長野県農村景観育成方針の策定、「ふるさと信州風景百選」の選定。

VI ふるさとづくり有識者会議 実践活動の概要

1 ふるさとづくり推進実践活動 in 小田原について

(1) 概要

日時：平成25年10月4日（金） 11時00分～13時30分

場所：小田原市役所庁議室

出席者：○補佐官：木村 内閣総理大臣補佐官

○委員：後藤 委員、濱田 委員、藤崎 委員、マリ・クリスティーヌ 委員

○各省：黒田 内閣官房内閣審議官、猿渡 総務省地域政策課長、天河 国土交通省まちづくり推進課長

参加者：○小田原市：加藤 小田原市長、関野 教育部長、諸星 文化部長、原田 文化部副部長、柏木 教育総務課長、乗畑 教育指導課長、古矢 生涯学習課長、鈴木 教育指導課指導主事、石井 教育指導課指導主事、大木 生涯学習課副課長、村田 生涯学習課生涯学習係長、岡 生涯学習課郷土文化館係長、湯浅 生涯学習課尊徳記念館係長

○団体：奥村 NPO法人小田原市生涯学習推進員の会理事長



(2) 現状と課題の整理、意見交換 (○：有識者委員 ●：小田原市)

- 生涯学習の裾野を広げていく必要があると考えているが、行政が学びのプログラムを作るのでは実態に合わない。町中がキャンパスであり、誰もが主体的に学べる場を作っていきたい。
- 生涯学習に取り組むにあたって、行政が縦割りで実施するのではなく、横串を刺して連携を図っていきたいと考えている。そのための横串がキャンパスおだわらである。
- 今後の課題としては、現在、地域の魅力を感じられる様々な学びの場を提供する事業を市民団体及び行政で設けているが、事業の担い手である市民団体同士と行政の連携強化及び役割分担の明確化を進めていくことが課題と考えている。
- キャンパスおだわらの発想はいいと思う。生涯学習の受講層はどのあたりの世代が多いのか。
- 勤労者世代が少なく、高齢者世代が多い。子ども向けの講座等を意識的に多く設けるなどして、子ども世代の受講を増やそうとも考えている。
- 図書館などの公共施設を学びの場として活用しようとする、公共施設がリタイア世代で埋まってしまう。学校と連携し、学校を活用することを考えるべき。
- 尊徳学習は、全校で取り組んでおり、尊徳記念館には子どもも多く来館する。
- 小田原検定はどのような形で実施しているのか。
- 検定は三択問題で、実際に現場に足を運ばないと回答がわからないような問題にしている。市内を周り、見学してきたところについて検定を行う。住民が主体となって取り組んでいる。
- 箱根との連携は行っていないのか。宿場として小田原と箱根は繋がっていた。小田原・箱根検定などもいいと思う。
- 現在、ジオパーク、美術館で連携を行っている。
- 面白そうな講座があると思うが、その割に受講人数が少ない。どの講座に人気があったか、どの世代に人気があったかといった総合的な把握を行うべき。勤労世代を参加させるには、子どもを参加させること。勤労世代は単独では出てこなくても、子どもと一緒にあれば出てくる。
- 生涯学習は市民だけが対象か。市外からも参加可能か。
- 市外の方も参加可能。小田原市に市外の方が訪れることで、市民の刺激にも経済にも貢献してもらえると考えている。
- 欧米では、80代、90代でも学位が取得できる。教育機関と連携して、卒業証書もらえる、資格を取れることができるようであれば、高齢者世代にも励みになる。ニーズに合わせた取組みが必要。高齢者世代はネットが使えない方も多いので、ネットだけでなく、紙での情報提供が必要。
- 小田原の代名詞といえば、何があげられるのか。例えば、千葉県成田市では、「住んで良し、働いて良し、訪れて良し」のフレーズでPRを行っている。小田原には歴史

的な建物も多く残っているので、茨城県（常総市）の坂野家住宅、東京千駄木の旧安田邸などのように歴史・文化を有料で貸し出すといったことも考えてもいい。

- ふるさと学を推進するにあたって、市民の学習ニーズは高度化や多様化が進んでおり、これに即した実践方法や開催時期、メニューの見直しが必要だと考えている。
- ふるさと学はよく整理され、教育委員会が主体となって実施しているスクールボランティアもいい制度だと思う。更に進めるためには、現状をしっかりと把握し、市長・教育長が主体となって、ロードマップを作成すべき。

2 ふるさとづくり推進実践活動 in 岡崎について

(1) 概要

日時：平成25年10月14日（月） 14時00分～15時50分

場所：岡崎市東部地域交流センター・むらさきかん（第6活動室）

出席者：○補佐官：木村 内閣総理大臣補佐官

○委員：後藤 委員、殿村 委員、原 委員

○各省：大村 内閣官房内閣参事官、猿渡 総務省地域政策課課長、
平林 文化庁伝統文化課課長、天羽 農林水産省大臣官房政
策課課長、須藤 経済産業省産業機械課課長、中村 国土交
通省まちづくり推進課官民連携推進室室長

参加者：○岡崎市：内田 岡崎市長、中安 岡崎市副市長、大竹 岡崎市都市整備
部部長、柴田 岡崎市都市整備部次長、天野 岡崎市都市計
画課 主幹、木下 岡崎市都市計画課主任主査

○団体：鈴木 藤川まちづくり協議会会長、原田 藤川まちづくり協
議会副会長、西脇藤川まちづくり協議会 藤川宿研究部会長、
天野 藤川まちづくり協議会事務局長（NPO 法人岡崎まち
育てセンター・りた）



(2) 現状と課題の整理（岡崎市、藤川まちづくり協議会）

- 藤川には、既に様々な資料が存在している（藤川宿散策のしおり、藤川景観まちづくりガイドブック、案内人の手引き等）が、体系化された教材の整備の中で、地域学習資料として再編集が必要。
- 効果的な講座のコーディネートのため、講座の進め方、案内人組織設立・運営への先導の検討が必要である。
- ふるさと学の実施団体の組織づくりの立ち上がりには、行政支援を活用する必要があるが、行政側でも、縦割りではなく、横串を刺した連携が必要である。
- 地域のまちづくり団体だけで、課題全てを解決するのは難しいため、地域の小中学校、高校、大学との連携が課題であり、さらに地域NPOや企業と協力して進めていくことが必要である。単発でなく、継続的計画的にやっていかなければいけない。
- 多様な世代の参加促進、次世代（若い世代）につないでいく必要があるが、仕事、学業等により、参加が難しい。地域勉強会の存在を知らない人、興味はあるが参加できない人への活動の周知、地域内での共有等、情報の発信が必要である。
- 「よそ者」の専門家に加えて、地域住民自らが学び合い、教え合いの中で講師にふさわしい技術を身につけることで、講師の育成及び確保を図っていきたい。
- 現在、藤川まちづくり協議会において、補助金等で補っている分（例：藤川塾の会場費、印刷費など）の費用は、補助金が永続的ではないため、今後、運営費の確保と収益事業の確立が課題である。

(3) 意見交換での主な意見（○：有識者委員 ●：まちづくり協議会、岡崎市）

- 取組を聞くと凄く頑張っていると思うが、今の人は五感が満たされないといけない。例えば麦ごはんもいいが、それだけでは駄目で、インパクトがあるものが必要。今はフェイスブックやツイッターで電波しなければならず、ビジュアル的に栄えるもの、そして一言で言えるものでなければならない。そういったものがあるだけで全然違う。
- まず注目されること。注目をされると色々な人が訪れることで、様々な意見を言うていく。その声を聞いてそれを取り入れていくということが一つの流れ。
- ふるさと学について、岡崎市では、義務教育の小中と、副読本で「おかざき」というものがあり、郷土の偉人等を学ぶことができる。しかし、藤川地区の小学校では、宿場町であったことを学校でも教えているが、街並みがほとんど残っていないため、宿場町ということを経験はしても、リアルに体験をする場があまりない。
- 歴史的建造物だとか、むらさき麦などは、現在の地域の人が活動をして行く中で、先生になって、それを繋いでいって、地元を知ることへの取組となっている。
- 今、時々全国版のニュースにもなっている、田んぼアートというのをやり始めている地域がある。例えば人口六千人の小さな村では、山も海もない何も特色もなかったが、田んぼアートをやり始めて、全国的にも先進的な地域になり、それを見るためだけに、

年間 20 万人もの人が訪れている。そこにはホテル等の宿泊場所はないが、周辺の温泉などがある街に泊まったりするので、周辺の街にも波及する。むらさき麦も、他の稲等と組み合わせて出来る可能性もあるのではないか。

○ここでしか買えない、むらさき麦を使った紫色の商品があれば。例えばむらさき色のお饅頭など。そして、ポリフェノール等など、健康面の成分があれば、健康面を前面に出せば、今の若者を始め消費者はとても興味を持っているので飛びつく。

●地元としても、官民連携は、都市計画課が一番協議会とコラボレーションしているが、地元にしてみれば対岡崎市であり、特に都市計画課に限った話ではなく、市側の方も、縦割りではなく横断的にやっていかなければならない。ただ、理屈では分かっているが、なかなか上手くいかない部分もある。

●駅の跨線橋などの市管理施設の管理も一部、地元のまちづくり協議会にお願いしており、このお願いに委託金を支払い、まちづくり協議会はそれを資金源として獲得し、新たなまちづくりへの取組に繋がるエリアマネジメント的なことも始まっている。

○観光客にどうやってお金を落としてもらうかについて、今、農業体験観光が凄く流行っている。この岡崎市でも、むらさき麦の収穫を体験し、その場で加工して、お饅頭や麦ご飯などを作ることを一つのパッケージにして、JTB や近畿日本ツーリストなどを巻き込み、ホテルなど一緒に行っていくことが、すぐできると思われる。

●以前藤川で、3世代（現在、25年前、50年前）の地図を広げ、それぞれ大切な場所や遊び場はどこか、地図に書き込んだワークショップを行った。今の子供達の遊び場、大事な場所は局所化しており、公園、自宅、友達の家、学校と大体4箇所に集約された。一方で25年前、50年前の、親、お爺さんお婆さん世代になると、街のそこから中が大事な場所、遊び場であった。今の現代は変質してきている。

●中間報告の1ページにあるように、一番大事なのは、まちづくり協議会が知恵を絞り、周辺の人や学校に呼びかけながら、商品開発にあたって、色々なものを巻き込んでいく姿勢こそが、ふるさとを愛する大切さを気づかせてくれる、一番大切なものになっていく。

3 ふるさとづくり推進実践活動 in 南丹①について

(1)概要

日時：平成25年11月10日（日） 15時30分～17時10分

場所：南丹市美山町自然文化村河鹿荘

出席者：○補佐官：木村 内閣総理大臣補佐官

○委員：小田切 座長、後藤 委員、殿村 委員、濱田 委員、原委員、
マリ・クリスティーヌ委員

○各省：大村 内閣官房内閣参事官、猿渡 総務省地域政策課長、島田 文化庁文化財部主任文化調査官、天羽 農林水産省大臣官房政策課長、須藤 経済産業省産業機械課長、天河 国土交通省まちづくり推進課長

参加者：○南丹市：佐々木 南丹市長、大野 企画政策部長、弓削 美山支所長、八田 企画政策部地域振興課長、西田 美山支所地域総務課長、中島 企画政策部地域振興課課長補佐、大秦 美山支所地域総務課係長

○団体：美山まちづくり委員会
中川 委員長、高御堂 副委員長、菅井 副委員長、大東 委員、武田 委員、上田純子 委員、上田道雄 委員

○京都府：岡西 副知事、中野 総務部長、松本 総務部理事、田中 総務部自治振興課参事



(2) 現状と課題の整理 (美山まちづくり委員会)

- 美山町北集落（重要伝統的建造物群保存地区）には、茅葺き屋根の住宅（50戸中38戸）、由良川・美山川の清流（京都で1番、近畿でも2番の清流）、京都大学芦生研究林（手つかずの森、多種多様な生物が生息）、伝統的な生活（建物だけでなく、昔から続く日々の暮らし）という4つの資源があると認識。
- 上記のような資源はあるが、毎年100人くらいずつ人口減少しているのが現状。
- 美山の高齢化率は40%を超えており、10年後には50%超となる見込み。
- 地域のため、昭和53年から農業近代化施設、集落・地域の環境整備を実施したところ、昭和50年代の後半からは豊かな自然に惹かれ、美山で暮らしたいという都市住民が増加。
- 平成4年には第3セクター「美山ふるさと株式会社」を設立し、住居の斡旋だけでなく雇用も含めた転入者の受入を実施するとともに、特産品である美山牛乳の製造、販売も実施。
- しかし、地域での少子高齢化も進んだことから、平成13年には地域と行政を結ぶ組織である振興会を各地域に立ち上げ、①住民の利便性向上 ②地域課題の掘り起こし ③人材発掘・育成 を行ってきたところ。
- 平成17年には住民による魅力あるまちづくりを進めるため、「美山まちづくり委員会」を設置、①住民組織、第3セクター、広域法人が連携しての地域課題の解決 ②新市のまちづくりの提案 ③新市との連携による地域振興策の実現 に向けて定住促進、特産品開発・販売、景観・環境保全プロジェクトを推進。
- また、市、仏教大学とともに地域における研修の場として「美山フォーラム」を平成18年度から開催。

(3) 意見交換での主な意見 (○：有識者委員 ●：まちづくり委員会、南丹市)

- 美山は、既に自ら動く組織が出来ているというのが第一印象。
- 地域づくりの「づくり」とは、作り直し、すなわち地域の革新ということであり、「地域の意思決定の仕組みをつくり直す」、「後継者をつくる」という2点と言い換えることもできると思うが、意思決定の仕組みである委員会での若者、女性の活用状況はどのようなものか。
- やる気のある方が参加しているのが現状で、結果的に男性が中心となっている。
- 「後継者をつくる」ということは、いかにして若い層を地域に取り入れていくかということだが、何か取組みをされているのか。
- 以前は、地域に青年団があり、青年団が地域行事を行うなど、地域で若い層が活躍していた。現在は、その役割を消防団が担っているが、仕事・勤めとの関係で地域行事が出来ないのが現状。若い人が活躍できる場を提供していきたいとは思っている。
- 美山の取組は素晴らしいと思うが、外部にその取組が伝わっていないのではないかと

思う。いろいろな魅力があるが、「This is 美山」が必要であり、そういった魅力を伝えるため、例えば土日だけの美山での生活、「プチ移住」などを検討してはどうか。京都ブランドにはすごい力があり、京都にプチ移住ができるなら美山に行きたいと考える人はいるはず。いきなり定住・移住は厳しいかもしれないが、いい結果に繋がると思う。

- 美山の景観は、他の人が遊んでいる土日に美山の人が遊びにも行かず、しっかりと景観づくりをした結果、つくられたもの。自分自身、美山の良さに都会に出てから気が付いた。それまではずっと美山を出たいと思っていた。自然がいい、ゆったりしているからいいだけでは美山に住めない。地域の人にゆとりがあり、おもてなしの心がないと外部の人は受け入れられない。
- 美山に土地はあるが、お金がないと家が建たない。空き家もあるが、持ち主の貸出条件があり、条件も厳しい。空き家バンクなどの公的な対策・システムが必要で、現状での空き家の貸出は難しい。
- できることから一緒に、ちょっとやってみましょうという軽い気持ちから取組みを始めてみることはできないか。
- いただいたご意見は参考になるため、取り組んでみたいが、まちづくり委員会だけではなく公の力が必要だと思う。
- 美山への1ターンやUターンのニーズはないのか。
- ニーズはあるが、やはりお金が問題である。地域にとっては空き家扱いの家でも、仏壇などがあり、年に1~2度、人が戻ってくるため、貸し出すことが難しい。
- 10年以上人の住んでいない本当の空き家もあるが、人の手をいれないと住めない。ガスや水道のこともあり、住めるようにするには数百万円は掛かる。先に数百万円を負担し、新たに住む人に分割払いをしてもらうというやり方もあると思う。
- 地域と地元の小学校、中学校、高校との間で関わりはないのか。市の教育課程に地域学習は、カリキュラムとして組み込まれていないのか。
- 8月23日に地藏盆という行事があり、地域一体で子どもの祭りを行っていたこともある。また、学校においては、山村留学で域外の子どもを受け入れたり、家庭ではできない農業体験を総合学習で実施したり、限られた時間内で努力はしている。
- 経験上、地域を知るだけの学習ではなく、地域と一緒に課題解決型の学習を行わないと将来、雇用を生むことができないと思う。児童が日常的に美山と関わる体制を早く構築すべき。
- 美山は観光が雇用の基本となると考えている。観光視点でまちづくりをしようという時に、我々に何ができるかを教えていただきたい。
- 美山に来る60万人の観光客は何故来ると考えているか。
- 先人の残した文化・環境等をマスコミが流しているからではないか。
- 60万人もの観光客が訪れる理由を分析すべき。特に車で1~2時間の周辺地域の誰

に来てもらっているのかを知るべき。

- 空き家対策もそうだが、分析を行うには公の力も必要。
- 南丹市としても空き家や公営住宅の入居基準等の問題は理解しており、今後、対応を進めていきたい。
- 美山のまちづくりは情熱を持って取り組んでいると強く感じた。年度末のふるさとづくり推進最終報告までに何回かこういった場を設けさせていただき、最終報告でモデルケースとして提言させていただきたい。

4 ふるさとづくり推進実践活動 in 南丹②について

(1)概要

日時：平成26年1月17日（金） 14時35分～17時00分

場所：南丹市美山農業振興総合センター

出席者：○委員：後藤 委員、殿村 委員、マリ・クリスティーン委員

○各省：岡 総務省地域政策課理事官、早川 総務省地域政策課係長
古謝 内閣官房副長官補付主査

参加者：○南丹市：佐々木 南丹市長、大野 企画政策部長、弓削 美山支所長、
八田 企画政策部地域振興課長、西田 美山支所地域総務課
長、中島 企画政策部地域振興課課長補佐、大秦 美山支所
地域総務課係長

○団体：美山まちづくり委員会

中川 委員長、高御堂 副委員長、菅井 副委員長、松村 委
員、武田 委員、上田純子 委員、上田道雄 委員



(2)意見交換での主な意見(○:有識者委員 ●:まちづくり委員会、南丹市)

- まちおこしは地域で稼ぐということであるが、地元の人々が人間関係を維持しながら取り組むことは難しいので、まちおこしのため一般社団法人を作るべきと考えている。
- 雇用を創らないと地域に人は戻ってこない。地域で新規雇用を生み出すような事業が必要。
- 最近、特許を取った事例だが、これまで廃棄していたリンゴの絞りかすから、化粧品を作ることができた。リンゴは食べるものではなく、リンゴは化粧品の材料と考える発想の逆転があってもよい。
- 地域住民が自ら動く仕組みを作るには、地域住民に自信を持ってもらうことが必要。
- 美山の道の駅で米粉というすごい宝を見つけた。京都はパンの消費量日本一であり、2020年の東京オリンピックの際には、東京に来る外国人の半分は、京都に来ると推測される。米粉を使ったパンづくりで新たなチャンスが生まれると思う。
- 最近、園部を訪れたというアイルランド人のブログを見たが、園部まで来ているのに美山を訪れていなかった。これは美山のHPが外国人向けに準備されていないからだと思う。外国人にもアピールすべき。
- 美山にはすばらしい風景が点でたくさんある。この点を面にして観光客にアピールすることが必要。
- 観光客を呼び込むために、地元の高齢者の参加できるシステムを考えてもいいと思う。
- 美山の道の駅には魅力的な商品が並んでいるが、もっと売るための陳列方法や売れるためのきっかけを考えるべき。シンクタンクならぬセンスタंक又はマスタープランナーを活用してもよいのではないか。京都には多くの人材がいるはずで、そういった人を活用すべき。
- 高齢者を含め、地域の人々は、河川や集落等の草刈りなどをボランティアで行い、地域づくりにみんなで取り組んでいる。
- 美山には年間60~70万人の観光客が訪れる。観光客は財布の紐が固いと言うだけでなく、観光客に魅力のある商品づくりに取り組んでいきたい。
- 美山も近年、観光客が減少傾向であり、人口も今後減少することが見込まれているため、地域づくりも次のステップに進まないといけなと考えている。そのために、観光客が来てくれればいいだけでなく、観光客の訪問理由を分析することが必要だと考えている。
- まちづくりの推進体制、地域をどうコーディネートしていくべきかを知りたい。
- 人口減少は、美山の問題だけでなく、どこの地域も現状は同じ。町を畳んでいくことが大事だが、畳むにもお金が掛かる。ヨーロッパには逆モーゲージという住宅ローンの逆返済のようなシステムがある。今までになかった新たな仕組みを考えていくべき。
- 米粉を京都のホテルやレストランに「京都ファーム」ブランドとして出すことを考えてもよいのではないか。

- 岡山県の勝山（真庭市）では、美大出身の地元の子が自分の店に暖簾を掛けたところ、素敵な暖簾だと評判になり、町中に暖簾掛けが広まり、暖簾の町として有名になった。このようにまずやってみることが大切。
- 自分は弁護士という職業上、苦しむ人々を多く見てきた。何故、苦しいかというお金がないからであり、誤解を生じるかもしれないが、要するに地域も稼ぐ必要があると言いたい。
- 美山の最大の財産は、自然環境。これは、天が与えてくれたものであり、活用しない手はないが、地方公共団体が活用するには限界がある。そのためにもあらゆる法人の基礎となる一般社団法人を設立すべき。地域づくりを行う上で、利益の分配を心配しており、設立により解消できると思われる。
- 株式会社は投資額と議決権が比例するが、一般社団法人は関係ない。また、登録免許税等の僅かな税金は掛かるが、資本金もいらず、税金以外に大した費用も掛からない。
- 自分たちが元気に頑張っていけば、地域がどうにかなると思っていたが、後ろを振り返ったら続いている人がいなかったというのが美山の現状。
- 特産品プロジェクトとして、昨年度から美山の牛乳を使ってチーズを作っているが、製造の過程でホエーが大量に出て、廃棄をしている。化粧品や漬け物に活用できないかと考えているが、うまくいっていない。何か知恵があったら教えていただきたい。
- ホエーからラザニアやケーキに使えるリコッタチーズを作ることができるので、酪農家に相談して取り組んでみたらどうか。
- 美山はチーズもトマトもある。近くではワインもできるのだから、イタリア料理を地域で取り組んでみるといったことも面白いのではないか。
- 全てを自分たちだけでやろうとすることは無理がある。外部の人材や力も活用すべき。美山は食材の宝庫であり、商品化ばかりを考えるのではなく、食材を使ってもらおうという視点があってもいいのではないか。
- シェフを集めたバスツアーを提案したい。最近、良い食材を探し求めているシェフも多いので、バスを一台用意し、シェフやバイヤーを美山に連れてきて、美山の食材を紹介すれば、美山の食材を使いたいというシェフは出てくるはず。観光客だけでなくこういった層にも目を向けるべき。
- 商品開発もいいが、商品のPRや見せ方をもっと考えてもいいと思う。今日の美山の道の駅は入口付近の商品（野菜）が少なかった。入口には野菜を陳列すると決めず、野菜の入荷が少ない時は、鍋ごと持ち帰り可能なイノシシ鍋のセットを置いてみるなど売場づくりができるコーディネーターがいるといい。
- 美山には、素材があるが、住んでいる人が気づかないこともある。主役は美山の住民だが、外部の人材の力を借りてもいいのではないか。
- 正月に子どもがたくさん帰ってきた。子どものうち、誰かが美山に残ってほしいと思うが口に出せない。ここには仕事がない。若者が美山に関われるように何とかしたい。

- もともとは美山に仕方なく戻ってきた気がするが、有識者委員のおっしゃるようないいところが点であり、だから住み続けているのだと思う。点を面にしなくてはいけないということがよくわかる。
- 美山は、他の地域よりも恵まれていると思う。茅葺き屋根の集落、芦生原生林などの地域資源があるが、その価値を地元は理解していない。美山の観光客は10年増えていたが、今は減少している。次の策を打てていない。特に情報発信ができていないと感じている。若者の意見も聞いて、取り組んでいきたい。

5 ふるさとづくり推進実践活動 in 小田原②について

「『城下町・小田原ブランド』戦略フォーラム」

(1) 概要

日時：平成26年1月30日（木） 14時00分～17時40分

場所：小田原市役所全員協議会室

出席者：○委員：藤崎 委員

○各省：岡 総務省地域政策課理事官

参加者：講演：加藤 小田原市長、石川 産業政策課長他、市関係者

民間（小田原箱根商工会議所、箱根物産連合会、からくり組合、
小田原蒲鉾協同組合、小田原ひもの協同組合、小田原銘
菓組合、小田原菓子商工業組合関係者等約50名）

ワークショップ 小田原市関係者、民間約20名



(2) 藤崎委員による基調講演

「ロケツーリズムとご当地グルメによる効果的なシティプロモーション」

- ロケツーリズムとご当地グルメ等によりで地域活性化に取り組んでいる事例を紹介
 - 富士宮市（静岡県） 富士宮やきそば
 - 津山市（岡山県） 津山ホルモンうどん
 - 成田市（千葉県） 空援隊、空ガール、あんぱん
 - 浜松市・三ヶ日（静岡県） SM@P e
 - 河津町（静岡県） 河津桜
 - 小浜市（富山県） 鯖おでん
 - 蒲郡市（愛知県） ガマゴリうどん
- 地域の方々自身が自ら考え、動かなければ地域の活性化はない。「よそ者」、「若者」、「ばか者」の視点による住民参加が必要。最初は、反対や抵抗もあるかもしれないが、上手く動いてくれば自然と参加する人が増えてくる。
- できないことを無理にやる必要はない。仕事や家庭生活を犠牲にすることはなく、できる人ができる範囲でやるのが継続的な活動につながる。
- 「誰がやるか」、「何をやるか」が重要。これまでの先進事例でも必ずしも専門でない人達が中心となってやっている。マスコミに取り上げられるとPR効果は大きいので、いかに効果的な情報発信をしていくかが重要。

(3) 藤崎委員と有志参加者によるワークショップ

- 小田原は、古くからの歴史がある街であり、新幹線や高速道路等の交通網も整備されている。小田原城、蒲鉾、和菓子、提灯などの名所・名産品もあり、アイテムはそろっている。「点」では様々な取組があるが、これをつないで「線」にしていくことが必要ではないか。
- 観光客等の外から訪れた人にとって、例えば「小田原丼」をどこで食べられるか等の情報発信が少ないと感じる。
- グローバル化を考えれば、外国人観光客向けの英語表記の案内版などすぐに取り組むべきであるのに、動きが遅いのではないか。
- これまでは、産業もそれなりにあり生活ができていたが、だんだん苦しくなってきたおり、蒲鉾店、和菓子店などは最近では後継者が減っている。
- 中途半端に条件がそろっている。何もなければ生み出せばよく、あるものはそれを延ばせば良いが、小田原城や地域名産などを上手く生かしていない。方向性が明確でなく、進むべき指標がない。
- 成田市の例を参考に、シティセールスという街を売る手法について、マスコミを上手く活用し、一過性に終わらないように、常に新しい情報、他とは違う情報を発信していく方向が良いのではないか。

6 ふるさとづくり推進実践活動 in 南丹③について

「美山フォーラム 美山の魅力と可能性」

(1) 概要

日時：平成26年2月22日（土） 13時30分～16時30分

場所：南丹市美山文化ホール

出席者：○委員：マリ・クリスティーヌ委員

○各省：総務省地域政策課 猿渡課長、岡理事官、早川係長

参加者：○南丹市：佐々木 南丹市長、大野 企画政策部長、弓削 美山支所長、
八田 企画政策部地域振興課長、西田 美山支所地域総務課長、中島 企画政策部地域振興課課長補佐、大秦 美山支所
地域総務課係長

美山まちづくり委員会：中川 委員長、上田純子 委員

その他、地域住民等145名出席



(2) マリ委員による基調講演

「異文化交流とふるさとづくり」

- 美山に限らず、日本の多くの地域で少子高齢化が課題となっているが、高齢化を悪と捉える必要はない。その地域で生活していくうえでの様々な知恵を持った人が多くいることでもあり、その知恵を若い人に伝えていくことができる。
- 静岡県松崎町は、かつては養蚕・絹の製糸が盛んで松崎の価格が世界の生糸相場と言われるほどだったが、すっかり寂れてしまった。しかし、休耕田を活用して、桑を育て、松崎の生糸を復活させようという1人が現れ、その取組が町中に広まっていった。
- 松崎町では、地域の女性が地域の食材を使って、ワンコインでランチを提供するお店を出したところ、評判となり、地域の内外から人が来てくれるようになった。
- 現場の人が行動を起こさないといけない。特に団塊の世代が中心になって地域を売り込むことを考えていくべき。
- イギリスのナショナルトラスト（美しい自然環境や文化的、歴史的環境を財産と考え、保全し活用しながら後世に残そうという取組）を日本でも美山でも根付かせたい。
- 地域を活性化させるには、外国人観光客のことも考慮すべき。世界遺産である岐阜県白川郷は、外国人が自らインターネットで調べてやってくる。外国語による発信も必要。
- 外国人が何故、日本を訪問したいと思うのかを考える必要がある。外国人は日本を体験したいから日本にやってくる。日本の旅館に泊まり、浴衣を来て、温泉に入り、日本の食事を楽しみたい。海外から来る自分の友人は、そういった体験のために日本を訪れる。
- 昨日は美山に宿泊したが、夕食の鹿肉は非常においしかった。また、ペットボトルに入った「美山の水」を飲ませていただいたが、これも非常においしかった。しかし、ペットボトルのラベルが漢字で美山の水と書かれているだけで非常に味気ない。売るためのデザインも考えていくべき。
- 美山には素晴らしい素材がたくさんある。課題はそれを誰がどのように調理するかということであり、外部の者にアドバイスをしてもらっても有益だが、実行できる、できないを判断し、実際に動くのは地域の人である。地域をどうしたいのかというビジョン、アイデンティティが大切であり、その意識を持って地域づくりに取り組むべき。

(3) パネルディスカッション

「新たなる挑戦（ピンチをチャンスに）」

パネリスト：大野豊（南丹市集落支援員）、大野琢馬（美山自然文化村職員）、多田琴美（田歌★楽造（青年団））、谷本千春（美山ふるさと株式会社社員）

ゲストパネリスト：マリ委員

コーディネーター：大東貢生 仏教大学社会連携センター長

- 美山に暮らす若者がパネリストとして、自分と美山との関わり、美山での仕事、生活に

ついてパネルディスカッションを実施。

- 4名のうち3名は美山出身で大学進学・就職で美山を離れ、また美山に戻ってきた。1名は、兵庫県出身だが、美山の魅力に惹かれ、美山で畑を借りて暮らすようになった。
- 彼らの思いとして共通するのは、美山の魅力は生活空間としての居心地の良さ。集落の人たちが、ちゃんと食事しているか、困ったことはないかと何かと声を掛けてくれる。そういった人たちのためにも自分も美山に貢献したいと考えている。
- 南丹市は5つの町村が合併したが、他の地域と連携が取れていない。こういった点を改善すべきと考えている。
- 美山の若者同士でも、人づてに名前は知っているが、会ったことのない人がおり、若者のネットワークが足りないと感じている。今日のフォーラムをきっかけに連携を深め、美山のために頑張っていきたい。

7 ふるさとづくり推進実践活動 in 伊丹について

(1) 概要

日時：平成26年3月5日（水） 11時00分～15時30分

場所：白雪ブルワリービレッジ長寿蔵

出席者：○補佐官：木村 内閣総理大臣補佐官

○委員：大南 委員、岸川 委員、鎌田 委員、後藤 委員、殿村 委員、
原 委員、原田 委員、マリ・クリスティーヌ 委員

○各省：黒田 内閣官房審議官、猿渡 総務省地域政策課長、須藤 経
済産業省産業機械課長、大坪 農林水産省食ビジョン推進室
長、青柳 国土交通省まちづくり推進課企画専門官

参加者：○伊丹市：藤原 伊丹市長、太田 伊丹市教育委員会事務局学校教育部
長、上地 伊丹市市長付参事

○団体：山野 小西酒造株式会社常務取締役管理本部長、村上 NPO
法人いたみタウンセンター理事長



(2) 現状と課題の整理（伊丹市、NPO 法人いたみタウンセンター）

- 伊丹市は、清酒や俳諧をはじめとする「歴史・文化」、野鳥、花々などの「自然」、人・モノ・情報・文化が行き交う国内主要都市を結ぶ「空港」、文化と活力を生み出す「市民力（にぎわい）」を地域資源として持っている。
- 歴史・文化や自然など、全国各所には素晴らしい地域資源があるが、伊丹市はどれもそこそこで、1つ1つエッジがきいているわけではない。しかし、特定の地域資源があまりないからこそ、皆がそこそこ楽しめ、住みやすい街になっているのだと思う。
- 平成25年度の市民意識調査では、住みやすいまちだと思う、今後も伊丹市に住み続けたいと思う市民は83%を越え、近隣の市町村と比べても高い。伊丹市民は、近隣の市民と比べても伊丹市内での定住志向が強いが、更に増していきたい。
- 他所から引っ越してきた1人の専業主婦が街歩きのイベントに参加したことをきっかけにまちづくりや人集めに積極的に関わるようになり、更には地域の人々を巻き込み、まちなかバルや朝マルシェなど他の地域からも注目される取組にまで育った。
- 第1回まちなかバルの時は事務局も素人だったこともあり、イベント運営に失敗したりもしたが、今では市内の100以上の店舗が参加し、地域の内外から人が訪れるイベントとなった。
- 8年程前、教育特区の申請に向けて動き出した時、子どもたちの語彙力・コミュニケーション力は低下し、不登校や問題行動は増加傾向にあった。
- 国際化・情報化の進展、市民ニーズの高まり、市のブランド戦略とのタイアップの必要性を踏まえ、平成18年度から、「読む・書く・話す・聞く」ことば文化都市伊丹特区として、「ことば科」をスタートさせた。
- 伊丹は江戸時代から俳壇も栄え、市内には日本三大俳諧コレクションの1つである柿衛文庫があるため、俳人も集まる。ことば科の授業には俳人にも講師として協力をいただいている。
- ことばと読書を大切にする教育により、子ども達の読書量の増加や学力調査での無回答率の低下、コミュニケーション力の向上等が見られ、学校、子どもたちが変わった。
- 卒業生が在校生に勉強を教える土曜学習会を全小中学校で開催しているほか、なぎなた発祥の地を活かし、全中学校でのなぎなた学習を導入するなど、伊丹の強みを活かした人づくりに取り組んでいる。
- 教育のポイントは人づくりだと考えている。都会にはあまり山や川はないが、人が集まるところにふるさとがあるという考え方の下、学校が核になって、人づくり・街づくりに取り組み、ふるさとづくりを行っていきたい。

(3) 意見交換での主な意見（○：有識者委員 ●：まちづくり委員会、伊丹市）

- これだけ、市民が交流し、歴史を共有しているところもなかなかないのではないかと。

ただ、お祭りに触れていないが、地域のお祭りはどうなっているか。

- 説明は省略したが、地域のお祭りもある。
- いたみ官兵衛プロジェクトについては、通常は全国に発信とするところを、市内外に発信していきたいとするところに、郷土愛を感じる。ただ、お祭りについて、あるのだろうけれども、全国に伊丹を発信できるようなものをつくっていったらどうか。歴史は今も動いていて、発掘するのではなく、つくるものだと思う。
- 伊丹は都市型観光を目指している。地元の住民が楽しんでいなければ、外からは人が来ない。地域の住民が楽しければ、結果として、人が集まってくると考えている。
- 「歴史・文化」、「空港」など伊丹が持つ4つの地域資源は1つ1つはエッジが効いていないという話であったが、4つの地域資源を統合して、市民、特に中心市街地活性化に取り組む人達に共有されると、今後のイベントにもエッジがきいたものになっていくのではないかと。
- “結果として”という言葉が印象的。人は直感で判断する。日経新聞(H26.2.22朝刊)の記事に「無理をしない、ゆるい繋がり」とあるように、この“ゆるい”というのが伊丹のいいところだと思う。人の魅力をゆっくり醸成していけば、伊丹がもっといいところになっていく。
- イベントの取材時に、マスコミから、目標はどうしたいのか、目指すべきはどこか、と聞かれたことがあったが、そういったものは特段なく、言うならば最大級の内輪の盛り上がりを楽しんでいるだけ。結果的にそれが面白そうなものになっている。
- “食”について出てきていないが、食育はどのように取り組んでいるのか。
- 飲み歩き、食べ歩きだけではなく、日曜の朝、広場で集まって、屋台で体に良いものを食べようという朝マルシェの活動も行っている。
- 学校の給食では、伊丹産の食材を使ったりしている。子どもをはじめ、市民にとっては、食の安心安全がまず大事であり、人口減少社会を迎え、これからは都市部の農地も、緑の空間として重要である。
- 地域活性化していく上で、お金を確保する意味でも一般社団法人をつくった方がいいのではないかと。
- 法人格に特にこだわってはいない。市民が楽しむというのが大前提ではあるが、色々な形態はある中で、長続きをするためには、ある程度利益を上げていなければならないとは考えているが、それはどのような形態でも良いと考えている。
- 地元で仕掛けた取組として、高校生が地域の資源を使ったレストランを開いた。そのOB達の受け皿を作りたいということで、NPOでも出来る事業だが、あえて借金をして株式会社にした。お金を儲けていくことを考えることも大事である。
- マスコミで取り上げられた取組は、トレンドでいったらしっぽを掴むものだと思っ
- マスコミに取り上げられただけで、一過性で終わってはいけませんが、まず伊丹を知っ

- てもらわないといけないと考えている。ニュース等で地域の内外の人に関心を持ってもらい、伊丹に来てもらい、そこで伊丹の本当の良さを知ってもらえればいいと思う。
- 伊丹市を調べようとすると、英語のHPが整備されていない。内部だけではなく、外国人向けなど、外部に向けて何をしていくかも必要。また、清酒発祥の地であるならば、他にはないその歴史・文化をフルに活用して、樽づくりや縄の締め方であったり、お酒にまつわる文化を教育に取り入れることも検討してはどうか。
 - 伊丹市は外国人も多いが、街中のサインなどご指摘のものもまだ不十分であると感じている。和食が世界遺産になったことも踏まえ、清酒発祥の地として、海外へのお酒の輸出を含めて、もっとアピールしていかなければならない。
 - イギリスには世界に日本酒を広めようとする酒ソムリエ協会がある。こういったところとの連携を考えてもよいのではないか。
 - 伊丹は、市長・団体を含めて自分たちが本当に心から楽しんでいることを、大切にしていると思うが、これが基本中の基本で最も大事なことである。日本の文化は、神様が八百万もいることから特色なくても良いわけで、特色があることを目指すのではなく、特色があろうがなかろうが、自分たちが楽しむという重要なことを、これからも大切にしてもらいたい。
 - これからの21世紀型社会のイメージは、等身大で、無理をせず何ができるのか、になってくるのではないかと考えている。そういった等身大のものをどうやってつくり上げるか考えた時に、伊丹市の3分間映画であったり、街中のそれぞれの場所で音を楽しむオトラクであったり、そういった等身大の営みを、コンスタントに維持してやっていくことが大事になっていくのだと思う。

資料 2（委員限り）

ふるさとづくり有識者会議
各委員のご意見

後藤委員 御意見

2014.3.11 ふるさとづくり有識者会議報告案に対する意見

委員 後藤 孝典

{趣旨} 当有識者会議の意見として、

2020 東京オリンピック開会式を日本全国のお祭り（お神楽）で盛り上げよう！
、と提案しよう。

{目的} オリンピック開会式は、日本の魅力を世界に訴える最良の場である。日本の魅力は、全国に遍在し給う八百万の神々を祭る八百万のお祭り（お神楽）に原点がある。祭りは村落共同体の豊作、豊漁を祈る神々への畏敬祭であり、豊作、豊漁に感謝する産業祭であり、共同体参加者のための訓練と教育の場である。そこには凝縮され統合された一つの日本があり、「日本のふるさと」がある。東京オリンピックに参加する世界のお客様に、日本の伝統と文化を体現し共感するお祭りで楽しくお迎えしよう。

{方法} O L I M P I C C H A R T E R に則り、2020東京オリンピック開会式に参加する、魅力あるお祭り（お神楽）団体を北海道から沖縄までの全国各地から選考する。この選考過程を同時に全国の「ふるさとづくり」の機会と位置づける。

- (1) 選考参加団体：各地場の農林漁業産業代表者を中心に「一般社団法人〇〇ふるさと祭り振興会」を結成する。選考参加団体は自ら手を挙げる方式とする。参加諸費用は参加希望団体が負担することを原則とし、補助金等も考慮する。
- (2) 選考主宰団体：NOC、OCOG、東京都との協力の下に、NOCの外に、内閣総理大臣を委員長とし、ふるさとづくり有識者会議、お神楽有識者、舞台演出家、中央官庁出向者らを構成員とする独立の「一般社団法人ふるさと祭りオリンピック協議会」（非営利法人）を設立する。経費は売上金、募金、補助金によって賄う。
- (3) 選考委員：選考主宰団体が選定する。
- (4) 選考部門：選考主宰団体が定めるお神楽部門、踊り部門、舞い部門、獅子舞部門、お囃子・太鼓部門などに分けて優秀団体を選考し、金、銀、銅章を与えて表彰し、表彰内容を公表する。
- (5) 選考方法：5年間かけて、年に一度、選考会を開く。その選考過程を地域の活性化の一貫として位置づけて選考会場を設定し、選考方法を考案する。選考場は観客に対し有料とする。選考は毎年開かれる国体と同時開催することも考慮する。
- (6) オリンピック開会式出場者の選定：選考主宰団体が定める約7名程度の演出家らが金、銀、銅章を得たもののうちから、オリンピック開会式出場者約20団体ほどを選定し、選考主宰団体と協議の上、オリンピック開会式における演出方法を定め、開会式一年前ころまでにIOC理事会の承認を得る。

「ふるさとづくり」と「お祭り(お神楽)」と「地元の企業」

- ① お祭りとは、もともと神事であるが、神事がすべてではない。一般社団法人化することが出来る。
- ② お祭りがつづいてきたのは、人を驚かせ、楽しませる為に趣向を凝らし、見せる祭りにと知恵を絞り、汗をかき、財力を費やした先人達がいたからである。
- ③ お国自慢の酒蔵、お国自慢の農産品、お国自慢の工芸品、お国自慢のお祭り(神楽) 等等・・・
- ④ 町衆や農民や漁民が主体になって、その財力を、技術を、誇り、競い合ってきたからこそ祭りが発展してきた。この先人達に報いるためにも祭りは多くの人に見てもらいたい。自信と誇りを持って、祭りを、披露するにはたゆまない工夫と努力が必要である。先人を見習おう！
- ⑤ 地元の産業・企業と住民との紐帯としてのおまつりを育てよう！

文化的かかわり

祭りには、かつて、その地域が大事に受け次いできた魂がある。先人の苦勞と喜びにふれる事が出来る。

町や村の自治的な文化活動としてのお祭りはそだってきた。

お神楽、伝統芸能、言い伝え
御輿、竿燈、美術工芸品

教育的関わり

祭りとは若者や子供の共同体参加の為の訓練・教育の場となる。

こどもたちが、伝統ある祭り(お神楽)の意味をよく知る事はその先人の生活の知恵を学び、技術を身につける事になる

人と人との関係的かかわり

他の団体との祭りの競演が向上心や達成感につながる。

祭りははなやかに面白くするための趣向を凝らし、揃いの衣装をつけ、特徴ある踊りを編み出すことは、互いの連帯感を強める事になる。

こころをよせる場

ふるさと 祭り(お神楽)

ここから生まれるお国自慢

オリンピックの開会式で、日本各地の自慢のお祭りを見てもらい楽しんでもらおう。

環境的なかかわり

自然景観の保存と地元産業・企業の共存
地元産業・企業と住民の紐帯としての祭りの存在が、美しいふるさとの自然を守る。

祭りをつなげる企業と住民との共同体が、人間に優しい環境を創っていく。

経済的かかわり

祭りには、その地域の人々が大事に受け次いできた伝統技術があり、地元産業を育てる源となっている。

からくり人形芝居、ねぶた、御輿

祭りを紐帯として、人々をその土地に引き寄せ、地域の活力とする。